

平成27年第4回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成27年12月8日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成27年12月8日（午前9時00分）

出席議員	1番 若宮 淳也	2番 西井 仁司	3番 溝口 周生
	4番 岡村 広彦	5番 舟瀬 勝	6番 登 喜三雄
	7番 濱岡 裕之	8番 牧 幸作	9番 木本タエ子
	10番 福井 秀治	11番 八木 淳	

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	生活環境課長	山下 弘文
副 町 長	藤田 心作	産業振興課長	山下 喜市
総 務 課 長	西岡 一義	建設課長	北村 晴紀
政策調整室長	中井 宏明	会計管理者兼出納室長	中川美知彦
住 民 課 長	岡谷 吉浩	教育委員会教育長	中西 正典
税 務 課 長	中井 均	教育委員会事務局長	作野 和幸
福祉保健課長	中西 力		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	中西 章	書 記	迫本 晃
書 記	中川 知央	書 記	大谷 悦正

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第65号～議案第77号）
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 質疑（議案第65号～議案第77号）
- 追加日程第1 議案の上程（議案第78号）
- 追加日程第2 提案理由の説明
- 追加日程第3 質疑（議案第78号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第65号～議案第78号）

上程議案

- 議案第65号 平成27年度度会町一般会計補正予算（第3号）
- 議案第66号 平成27年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第67号 平成27年度度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第68号 平成27年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第69号 平成27年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第70号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について
- 議案第71号 度会町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第72号 度会町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第73号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第74号 度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 議案第75号 度会町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第76号 三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について
- 議案第77号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議について
- 議案第78号 度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◎開会の宣告

（9時8分）

○議長（八木 淳） ただ今の出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、平成27年第4回度会町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において指名いたします。

7番 濱岡 裕之 議員

8番 牧 幸作 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期、定例会の会期は、本日から12月16日までの9日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から12月16日までの9日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による平成27年9月分及び10月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧願いたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にして、お手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

◎議案の上程(議案第65号～議案第77号)

日程第4 本日、町長より提出されました議案第65号から議案77号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により一括上程し、議題といたします。

◎提案理由の説明(議案第65号～議案第77号)

日程第5 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長(中村 順一) 皆さん、おはようございます。

本年度におきましては、4月に統一の地方選挙が無事に行われまして、知事選挙、また県議会の選挙、そして、また当町も6月には私の町長選挙、そして、皆さんの町議会の選挙がございました。選挙の年であったかなと思っております。

また、非常に今期は災害を心配しておりましたけども、幸いにも大きな災害もなくほっといたしています。ただ、東日本大震災におかれましては、まだまだ復興が進んでいないような、思うように進んでいないというようなことで、これからも一日も早く復興されることを願っていこうと思います。

また、本年度は、数年間にわたりまして簡易水道統合事業というものを進めてまいりましたが、事業的にはおかげさまで、皆さんの御協力をいただきまして、今年度が最終局面を迎えまして、棚橋の配水池と、それからこの役場の横の浄水場が完

成すると、まもなく上水道への移行の手續におくられる段階に入っていくんではないかと思っております。本当にありがとうございます。

また、国際情勢に目を向けますと、大変新聞でにぎやかになりますけども、中近東をはじめ、ヨーロッパのほうで同時テロで罪のない方の尊い命が犠牲になっております。そういった非常に国際情勢、複雑な状況とともに、今年度は年末を控えましても、非常に不安定な状況になっているのが現状でございます。

また、国内におきましては、第3次の安倍内閣が誕生し、安倍内閣のもとにアベノミクスという、政策が打ち出されまして、まだまだ地方自治体の方には、その景気の余波が伝わっていないのではないかという中で、第2段がまた発表されております。そして、また同時に、我々におきまして、全国の地方自治体の地方創生というのが5箇年でスタートをした年でもございます。

また、県においては鈴木知事さん、非常に強いリーダーシップのもとに、来年、残り170日ぐらいになりましたけども、5月26日の伊勢志摩サミットの会場が志摩市ということになります。当町も近隣町の一つとして、皆さんの御協力のもとに、成功ということを目指して、このサミットのほうにも役割分担をして進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

また、当町におきましては、先ほど言いましたように簡易水道の統合事業が、非常に目の前になってきたということ、それから、また子供たちの、まだまだ少子化対策には及びませんが、教育関係の施設の整備ということでは、今年度も皆さんの協力を得まして、いろいろと事業をさせていただくことができました。

また、その子供たちが、非常に度会町の名前を、今年度も全国大会スポーツ・文化を通じまして、あるいは、また各種の大会で好成績をおさめていただいて、練習の成果を発揮して活躍していただき、度会町をPRしていただいていることも、皆さん方にこの場をかりてお伝えをしたいと思っております。

また、非常に高齢化対策、従前の政策の一つで、まだまだ不足でございますが、度会町は非常に元気なお年寄りの方が多くございまして、私も老人の中に入っておりますけども、2,500名からの老人の方々、この度会町のまちづくりに、この一年間も非常に支えていただいたということが、私の肝に銘じるところではないかと思っております。

そんな中で、少子高齢化対策というのは、非常に重点政策ですけども、なかなかきちっとした政策ができていないのが非常に難点で、非常に自己解析しておりますけども、今後とも、また皆さんの協力を得て進めてまいりたいと思っております。

以上、ざっと今年度のそういった国際から、この当町でのことを御挨拶の中で申し上げますけども、大変、あと12月も、あつという間にもう師走が迫っております。年の瀬も押し迫ったところでございますけど、大変、御多忙のところを、こうし

平成27年第4回度会町議会定例会の開催に当たりまして、皆さん方の御出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、今期定例会に御提案をいたしました議案につきまして、予算関係が5件、条例関係が6件、その他協議2件の合計13議案を上程してございます。

議案の順に従いまして、それぞれの概要を説明し、提案理由とさせていただきたいと思っております。

まず最初に、議案第65号「平成27年度度会町一般会計補正予算（第3号）」でございしますが、歳入歳出それぞれ2億3,265万5,000円を追加し、予算総額を40億659万4,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、来年度の事務事業を勘案し、本年度中に整備や体制を整えるために要する費用の計上、本年発生災害への対応、基金の積み立て、その他、今期定例会におきまして、予算措置が必要なものを計上いたしております。

まず、歳入から、科目の順に主なものについて、御説明を申し上げます。

まず9ページ、款9地方交付税に、今後追加が見込まれる普通交付税4,077万7,000円を追加計上いたしております。

次の、款13国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金では、節1の社会福祉総務費負担金に、国民健康保険保険基盤安定負担金の算定方法の変更により、増額が見込める537万2,000円を追加計上し、節2で障害福祉費負担金では、障害福祉サービス利用者の増加などによる国費の増額分として、介護給付費負担金201万円を追加計上いたしております。

また、次の目4災害復旧費国庫負担金へは、本年発生した河川災害復旧費負担金として800万円を追加計上しております。

次の項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金では、節7の老人福祉費補助金に、グループホームのスプリンクラー設置に対する補助金として333万円を追加計上しております。

また、目6教育費国庫補助金では、国費対象となる耐震関係事業費の確定により、小学校費補助金と中学校費補助金を合わせて、644万2,000円を減額いたしております。

次に、10ページの款14県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金におきまして、国庫負担金を増額したことと同様に、節1の社会福祉総務費負担金に国民健康保険保険基盤安定負担金723万9,000円及び、節2障害福祉費負担金に介護給付費負担金等100万5,000円を、追加計上いたしております。

次の項2県補助金、目2民生費県補助金では、本年度の事業実績を勘案し、子ども医療費補助金を205万7,000円計上しております。

次の目4農林水産業費県補助金では、林道麻加江小萩線法面改良工事に対する補

助金として180万円を追加計上いたしております。

次の11ページ、款16寄附金には、大幅に伸びております「ふるさと寄附金」を1,230万6,000円を追加計上いたしております。

次の款18繰越金には、先の議会におきまして、決算の認定がされましたので、前年度繰越金として残額の1億4,917万5,000円を追加計上いたしております。

款20の町債におきまして、本年度の河川災害復旧事業に係る災害復旧債として、450万円を追加計上いたしております。

なお、地方債補正につきましては、地方自治法第230条第2項により、6ページの「第3表 地方債補正」に記載しておりますので、御高覧のほどをお願いしたいと思います。

以上をもちまして、歳入の概要説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の概要について、説明をいたします。

幾つかの予算科目におきまして、給料、共済費等の人件費を追加、あるいは減額をいたしておりますが、これは職員の人事異動や負担率の変更によるものでございますので、説明を省略させていただきますので、御了解をお願いしたいと思います。

まず、12ページの款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節8報償費のふるさと納税報償費でございますが、9月の定例会におきまして、追加の補正をお認めいただいたばかりであります。ありがたいことに、予定額をはるかに上回っておりますことから、不足いたします費用700万円を追加計上いたしております。

次の節11の需用費では、114万9,000円、節14使用料及び賃借料では227万1,000円を追加計上いたしております。

当初予算におきまして、例年の実績を勘案し予算編成をいたしておりましたが、本年度は、地方版総合戦略等の策定や町長、町議会議員選挙、特別職の人事異動など、特殊な要因が重なりましたので、追加の予算措置をお願いするものでございます。

次に、目4の財産管理費、節15工事請負費では、住民の利便性を向上させるべく保健センターの改修等に要する費用として、2,000万円を追加計上いたしております。

次の13ページ、目8諸費に障害者自立支援給付費等福祉関係事業における、平成26年度の実績に基づく国・県への返還金として207万1,000円を追加いたしております。

次の14ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節28繰出金では、歳入で説明をさせていただきましたように、国民健康保険保険基盤安定負担金の算定方法の変更等によりまして、1,654万円を国保特別会計繰出金として追加計上しております。

次の15ページ、目2障害福祉費、節20扶助費におきまして、各種障害福祉サービス利用者の増加により、不足が生じますことから、1,043万7,000円を追加計上しています。

次の目3老人福祉費、節19負担金補助及び交付金では、グループホームでのスプリンクラー設置に対する補助金として333万円を追加計上しています。

続く、節28繰出金では、平成28年度に新しい総合事業への移行をスムーズに行うために、介護保険特別会計繰出金として、124万3,000円を追加計上いたしています。

次の項2の児童福祉費、目2児童措置費では、16ページになりますが、節20扶助費の福祉医療費において本年度の実績を勘案し、400万円を追加計上いたしております。

次に、18ページ、款7土木費、項2道路橋梁費、目2町道新設改良費では、本年度事業の精査によりまして、工事請負費として見込まれます500万円を追加計上いたしています。

次の項4施設管理費では、目3バザールわたらい施設業務管理費、節15工事請負費に、バザールわたらいの屋根等改修に要する1,680万円を追加計上しています。

次に、19ページ、款8消防費、項1消防費、目3防災費では、個人が実施する木造住宅耐震補強事業を、国・県の制度を利用し補助するために152万5,000円を追加計上いたしております。

次に、款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費では、耐震関係事業が確定をいたしましたことから、1,245万3,000円を不用額として減額しております。

次の20ページ、項5保健体育費、目3学校給食施設費では、学校給食センターで調理を行うことができない不測の事態に、速やかに対応すべく節13の委託料に98万3,000円を計上いたしています。

次に、21ページ、款10災害復旧費、項1公共土木施設災害復旧費には、本年度発生しました準用河川小萩川など2件の災害復旧工事を実施すべき、その所要額として1,400万円を計上いたしております。

次に、款12諸支出金、項2基金費でございますが、目1の財政調整基金には、地方財政法の第7条の規定によりまして、1億800万円を計上いたしております。

また、目2町債管理基金費に500万円、目3の教育施設整備基金費に1,000万円、目7まちづくり施設等整備基金費に1,000万円計上いたしておりますのは、度会町の各基金条例によるものでございます。

以上、歳出についての説明とさせていただきます。

なお、債務負担行為を、5ページの第2表 債務負担行為補正のとおり追加をいたしておりますので、御覧下さい。

これは、宮リバー度会パーク遊水プール鏡の管理運営につきまして、平成28年度

から平成32年度までの5年間、8,100万円の限度額をもって、指定管理者制度により行いたいために追加いたしましたものでございます。

以上で、議案第65号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第66号「平成27年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」でございますが、歳入歳出それぞれ1,704万2,000円を追加し、予算総額を10億1,956万7,000円といたすものでございます。

今回の補正予算につきまして、国民健康保険保険基盤安定負担金の算定方法の変更によりまして、増額が見込めるために、6ページ、歳入の款9繰入金、目1一般会計繰入金、節1保険基盤安定繰入金に保険税軽減分として、607万2,000円、節2に保険者支援分として、1,074万5,000円の合計で1,654万円を一般会計から繰り入れ、歳出の一般被保険者療養給付費として計上していることが、主な内容でございます。

続きまして、議案第67号「平成27年度度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）」でございますが、今回、歳入歳出それぞれ308万9,000円を追加し、予算総額を8億6,334万5,000円といたすものでございます。

歳出の8ページ、款2保険給付費、項1介護サービス等諸費、目8居宅介護サービス計画給付費におきまして、本年度の実績を勘案し、不足します所要額210万円を追加計上したことと、議案第65号一般会計補正予算でも説明をさせていただきましたように、新しい総合事業への移行の準備等のため、款4地域支援事業費、項2包括的支援事業・任意事業費、目1の包括支援事業費に97万9,000円を追加計上いたしましたことが、主な内容でございます。

続きまして、議案第68号「平成27年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」でございますが、前年度繰越金を基金に積み立てるために、今回、歳入歳出予算をそれぞれ44万2,000円追加し、予算総額を99万8,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第69号「平成27年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」でございますが、今回の補正予算は、歳出における平成26年度中の保険料負担金の精算が主たる要因で、前年度の繰越金を財源充当し、歳入歳出予算をそれぞれ104万4,000円追加し、予算総額を、1億7,796万2,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第70号「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について」でございますが、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第9条第2項に基づき、平成28年1月1日から町長部局内の複数の事務における特定個人情報の授受及び利用を開始するために、新たに条例を制定するものでござい

ます。

続きまして、議案第71号「度会町税条例の一部を改正する条例について」ですが、町税に係る申告事項等に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」による個人番号又は法人番号を記載する規定を加え、固定資産税について課税標準の特例割合を改正し、たばこ税につきましても特例税率を廃止するほか、所要の整備を行うために、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第72号「度会町介護保険条例の一部を改正する条例について」ですが、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」附則第1条第4号が、平成28年1月1日に施行されることに伴い、個人番号の利用が開始され、介護保険料の納付猶予及び減免に係る申請書への個人番号の記載が必要となるために、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第73号「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」及び、議案第74号「度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」ですが、平成24年8月22日に公布された「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」の一部の規定が平成27年10月1日から施行され、共済年金が厚生年金に統合されたことに伴い、「地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する政令」が公布され、公務上の災害に係る年金たる損害補償の支給に用いる他の法令による給付との調整率について、従来と異なる調整率を用いること等、共済年金と厚生年金との制度間の差異を解消するために、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第75号「度会町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」でございます。

国民健康保険運営協議会に関する例規の整合性を図るため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第76号「三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について」ですが、平成28年3月31日をもって菊狭間環境整備施設組合が解散し、三重県市町公平委員会から脱退することに伴い、規約の変更に関し地方自治法第252条の7第2項の規定により、関係地方公共団体と協議するため、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第77号「三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議について」ですが、平成28年3月31日をもって菊狭

間環境整備施設組合が解散し、三重県市町公平委員会から脱退することに伴い、当該公平委員会を共同設置する地方公共団体の数が減少することから、地方自治法第252条の7第2項の規定により、関係地方公共団体と協議するため、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

以上をもちまして、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議のほどを、お願い申し上げます。

○議長（八木 淳） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩いたします。

（9時39分休憩）

（9時48分再開）

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎質疑（議案第65号～議案第77号）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第65号「平成27年度度会町一般会計補正予算（第3号）」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

登議員。

○6番（登 喜三雄） 第2表の債務負担行為の補正の追加について、お聞きをさせていただきます。

本件につきましては、御説明いただきました様に宮リバー度会パークの業務委託料、指定管理者への業務委託料を限度額として5年間8,100万円とお話を伺ったところなんですけれども、2点ほど御質問させていただきます。

このプールの使用につきましては、来年の夏期の話なんですけれども、なぜこの時期に平成28年度からの債務負担行為への限度額の追加をされたのかということと。

5年間8,100万円、1年間に割り算をさせていただきますと、1,620万円ということになるわけなんですけれども、プールの使用料の現状等を聞かせていただきながら、算出基礎、根拠について、どのような考え方をされておるのか。お尋ねをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 山下産業振興課長。

○産業振興課長（山下 喜市） それでは、ただいまの登議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、指定管理者になりましたのが、平成25年度から3カ年ということで、平成

24年度の歳入を、債務負担行為という形で進めさせていただいておるといことがございます。3カ年をもちまして運営を進めてまいりましたが、宮リバーわたらい遊水プール鏡につきましては、先ほど登議員もおっしゃっていただきましたように、平成28年度から平成32年度までの5カ年を、再度、指定管理者制度を利用して運営するための債務負担行為を行ったということでございます。

なぜ、この時期にということでございますけれども、ただいま去る11月2日から16日にかけて、まちのホームページで一般公募を行っております。これは指定管理者制度を行うためのものでございますけれども、去る12月4日に指定管理者の選定委員会を開催をいたしましてヒアリング、そして評価を行い、今、内定者を決定したいというところでございます。まさしく5カ年という形で考えさせていただいておりますので、早い段階に、12月をもちまして債務負担行為をお願いしようという経緯がございます。債務負担行為につきましては、将来にわたる債務を負担する行為という前提がございますので、今回の債務負担行為は、5カ年にわたる部分、先ほどおっしゃっていただきました8,100万円を報告させていただいたということになってございます。

もう一つ、プールの現状と算出基礎ということでございますけれども、これは、まずプールの現状を申し上げますと、平成27年度といたしましては、2万9,542人が入場をいただきました。この20年を見ましても、歴代5番目の入場者という形になっております。入場料といたしましても、1,800万円を少し切るというぐらいで、大幅な増という形になってございます。これは国の地方創生事業におけるPR活動とか、チラシの配布、そういったものが、周知がうまくできたということが、大きな要因というふうに考えております。それを受けまして、算出基礎の部分でございますけれども、これはただいま行っております選定の、業者選定を行う際の見積もり、実績、それと物価の上昇率等を勘案いたしまして、8,100万円というふうにならせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 登議員。

○6番（登 喜三雄） ありがとうございます。

そうしますと、平成25年度から3カ年間の契約内容と、その額は上昇したのか。現状維持なのか。ダウンしたのか。それについてお伺いさせていただきます。

○議長（八木 淳） 山下産業振興課長。

○産業振興課長（山下 喜市） 済みません、金額的に見させてもらいますと、少し上昇しているというふうになってございます。

具体的な数字は、ただいま持ち合わせておりませんが、先ほどおっしゃっていただきました、年間1,600万円強という形になってございます。これは、もちろ

ん物価の上昇ということも考えられますし、人件費等も上がってまいります。それに合わせましてセキュリティーというところも提案をいただいております、夜の警備なんかも踏まえた部分での提案という形になっておる。そういったものが多く含まれて、少し上昇傾向であるということが言えると思います。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 登議員。

○6番（登 喜三雄） ありがとうございます。

昨年度1,800万円のプールの使用料が、それと比較させていただきますと、1,620万円の年間の契約額については、十分妥当性が認められると、そのように感じさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（八木 淳） ほかに、質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第65号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第66号「平成27年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」、議案第67号「平成27年度度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）」の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第66号、議案第67号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第68号「平成27年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第69号「平成27年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第68号、議案第69号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第70号「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について」、議案第71号「度会町税条例の一部を改正する条例について」、議案第72号「度会町介護保険条例の一部を改正する条例について」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

登喜三雄議員。

○6番（登 喜三雄） この3議案いずれも、マイナンバー法に関連するものだと御説明をいただいたところですけど、マスコミ等の情報によりますと、全国の事例では、個人のほうに届かなかった、届いていないというような情報も聞き及んでおります。私の手元には、既に届いております。

度会町のマイナンバーが、今どのような状況になっているのか。おおよそのところで結構ですのでわかりましたら、お教えいただきたいのと。

それと、これは個人に届いていようが、届いていまいが、これは行政の事務として、このような条例を制定して、需要ができるというふうに理解していいのかどうか。その点について、ちょっとお教えをいただきたいと。

○議長（八木 淳） 岡谷住民課長。

○住民課長（岡谷 吉浩） 登議員の、まず配布の状況につきまして、御説明をさせていただきますと思います。

今現在、役場のほうに、恐らく250通ぐらい、手元に転送というか、お預かりさせていただいております。その方につきましては、それぞれもう一度、お預かりさせていただきますというお手紙を配送させていただきまして、転送がかかっている方につきましては、またそのように普通郵便で送らせてもらっていますので、また見てもらう機会があると思いますので、順次、1日数名ですけど取りにきていただいているという現状ですので、その様に御報告をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 西岡総務課長。

○総務課長（西岡 一義） それでは、登議員の質問にお答えします。わかる範囲でお答えをさせていただきますと思います。

法律の中では、社会保障、税、災害対策の関係について、役場の庁内に情報を共有しておれば、連携して事務を進めるということで理解をしております。それをするためには、個人の方から届けを、私の番号はこれやということで示していただく必要があると思います。個人の方に届くということが前提でございます。

○議長（八木 淳） 登喜三雄議員。

○6番（登 喜三雄） そうしますと、個人のほうに届かなかったケースの場合の扱いについては、どういうふうに理解したらよろしいのでしょうか。設定される条例上。

○議長（八木 淳） 西岡総務課長。

○総務課長（西岡 一義） それでは、お答えさせていただきます。

提供をしていただけないものは利用できないということです。

○議長（八木 淳） ほかに、質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第70号、議案第71号及び議案第72号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第73号「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第74号「度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」、議案第75号「度会町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第73号、議案第74号及び議案第75号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第76号「三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について」、議案第77号「三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議について」の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第76号及び議案第77号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

暫時、休憩をいたします。

(10時3分休憩)

(10時8分再開)

○議長(八木 淳) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議案の上程(議案第78号)

追加日程第1 お諮りします。

ただいま町長から、議案第78号が提出されました。

議案第78号「度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を日程に追加し、追加日程として議題にいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

よって、議案第78号を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いた

しました。

◎提案理由の説明（議案第78号）

追加日程第2 議案第78号を議題といたします。

それでは、提出者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、ただいま追加上程をさせていただきました議案第78号「度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」提案理由を説明させていただきます。

国民健康保険の被保険者数が減少する中で、高度化する医療、増加する医療給付等に対応するために、税率の見直しを実施し、国民健康保険運営の健全化に努めたく関連する当該条例の一部を改正するものでございますので、何とぞ、よろしく御審議を賜りますように、お願いいたします。

○議長（八木 淳） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

◎質疑（議案第78号）

追加日程第3 これよりお手元に配付いたしました、議案第78号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑異議なしと認めます。

議案第78号に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託（議案第65号～議案第78号）

日程第7 ただいま議題となっております、議案第65号から議案第78号については、お手元に配付いたしております、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

（10時10分）